

令和6年7月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年7月24日(水) 午後2時から同3時6分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 伊 藤 真 昭

5. 会議に出席した事務局職員 7人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第51号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第52号

後援名義の使用承諾について

- 2023年度書き損じハガキ回収プログラム
- 第69回滋賀県母親大会
- 甲賀流忍者大祭2024
- びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2024
- おしごと体験フェスタ2024
- 第44回かふか合唱祭

日程第3 報告第53号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第54号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第55号
令和5年度運動会・体育祭の日程について

日程第6 報告第56号
湖南省立小中学校における熱中症対策ガイドラインについて

日程第7 報告第57号
令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第8 報告第58号
湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第9 議案第29号
後援名義使用の承諾を求めることについて
○令和6年度滋賀県青少年育成県民大会

日程第10 協議事項
(1) 令和6年9月定例教育委員会の開催日程について

事務局 皆さん、こんにちは。ただいまから令和6年7月湖南省定例教育委員会を開催いたします。
会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行います。ご起立ください。

各委員 (市民憲章 唱和)

事務局 ありがとうございます。ご着席ください。
それでは、議事に進みます。教育長、よろしく申し上げます。

教育長 皆様、こんにちは。
学校のほうは夏休みに入りました。土曜日が34度、35度の日でしたので、その日ですと子どもたちの登下校が特に心配でしたが、ぎりぎりで夏休みに入れたなどほっとしております。熱中症のことにつきましては、後ほどまた報告をさせていただきます。
まず、2ページをご覧ください。教育長の報告です。
1つ目ですが、7月5日に石部南小学校の6年生が市役所、そして議場での学習に来ております。今年、大変よかったなと思いますのは、市役所の3年目の職員が研修という形で市役所のことについての質問があった場合、それに答えてくれています。市役所の多岐にわたる質問が出ますの

で、職員自身もいろいろなことを調べてこないといけないというところで、本当に研修になっているなどと思います。議場に入った雰囲気です。質問をしてきますので、議員の方への質問が多くなるのですが、その中で「市役所についても聞いて」と私は言っています。職員も大変丁寧に答えてくれますし、湖南省議会のほうも議長はじめ当日、来てくださった議員の方が、6年生の子どもたちのためにわかりやすく話をしてくださいますので、大変ありがたいなと思います。何より議場に入って学習するということとはなかなかできないことですので、そういう機会を与えていただいていることは非常にありがたいなと思っています。

7月3日、4日は、学ぶ力向上アドバイザーの先生に日枝中学校と甲西中学校の中学校区に来ていただきました。これも5年目になりました。今年度最終ということで、特に教室の空気感というところで成果が出てきたように思っています。これにつきましては、10ページの教育長だよりに各校の様子をまとめさせていただきました。

そして11日、校長会へのご出席、ありがとうございました。あの時に大東市から来ていただいた方に、説明をしている指導主事たちも書いているものを読んでいるだけではなくて、説明を加えるものについて自分の言葉で話ができているということや、校長会の協議の中でも自分の言葉で話ができている、そしてまた、校長同士が自分の学校でしていることを内緒ではなく、しっかりと情報交換ができて、生かせるところは生かしていこうという姿が非常に素晴らしいなというご感想をいただきました。皆様にもご覧いただけてよかったなと思っております。

校長面談を進めており、本日で12校、校長面談を終えたのですが、その中でも校長会での協議を生かして、来年度の始まりはこういうことをしていきたい、2学期、3学期にこういうことをしますとかいう形で、校長会での話が決して聞いただけではなくて生かそうとしているという機運が感じられまして、非常にありがたいなと思っています。

4ページから7ページの資料につきましては、先日の校長会で見ていただきました。

校長会から新たにつけました資料ですが、8ページ、9ページをご覧ください。湖南省平和の鐘は、宗教的な意味ということではなく、寺院にある鐘を突くことで平和を祈るということですのでございます。これにつきましては、まちづくり協議会にも代表者会議の時に「協力をしてください」と、チラシに名前を使わせていただくということでご理解をいただいております。9ページに一覧がございまして、この案内の仕方につきましては、明日、保護者の方にメールで一斉に送るということになっております。こういった形で、できるだけ紙を使わないということを進めているところであります。

そして、本日お配りしますのは最新版の教育長だよりです。ご案内しています8月2日の全員研修会は、こういった内容でやっていきますよということで、7月18日、全ての教職員に送らせていただきました。

この間の報告については以上です。何かございましたらお願いします。

委員 この平和の鐘、寺院だけだったのですが、キリスト教とかは特にはないのでしょか。

教育長 鐘というところに限定して最初、呼びかけをしたという経緯がありますので、湖南省内に鐘のある教会ってありますか。あれば、そこは全然こだわられません。鐘の音で平和を祈るところであります。

委員 水戸にはお寺の鐘を突くところは全然ないので、いいなと思いました。

教育部長 湖南省内にキリスト教の教会ってありますか。

委員 知らないですね。

教育長 本当にそういう意味ですので、それこそ鐘があると思ってくださったら、また情報をいただけたらと思います。仏教にこだわっているわけではありません。

委員 これはどのぐらい皆さんは知っているのでしょうか。

教育長 コロナ禍はやっていませんでしたので、また復活です。小学生、中学生については今まではチラシを全部配っておりました。

ですので、やっていた時には、保護者には伝わっていると思います。

委員 5年ぶりぐらいですか。

教育長 4年ぶりぐらいですかね。

委員 前教育長は熱心でしたね。

教育長 はい、そうです。当初、これを始められた時に、やはり仏教などそういうことで誤解を受けるのではないかというようなことがありました。最初は仏教界という名前も入っていました。ですが、やはりそれでは誤解をされてしまうというところで、まちづくり協議会のほうに協力をお願いし

て、広く宗教色ではないのだというようなところで協力をいただいております。

委員 この主催はどこになるのでしょうか。

教育長 主催はあえて書いていないのですが、教育委員会の教育方針にも書いています。

ただ、これは予算も何も全くついていない取組ですので、ゼロ予算です。発信するだけです。

委員 お寺のほうで協力してくれるということですね。

教育長 はい、そうです。事前に協力依頼をさせていただいて、今年度はこの時間に協力いただくということで返事をいただいております。

委員 善水寺は全ての日をやられるのですね。

教育長 はい、3日間というお寺もあります。

委員 協力してくださっているということですね。

教育長 15日の正福寺は前の教育委員の方ですが、新しい鐘をお披露目することです。どこへでも行っていただけます。

委員 平和を祈る気持ちって薄れていますよね。

教育長 年越しという感じですね。やはり鐘に込められたあの音色は。

委員 3点聞きたいことがあります。

1点目、教育長指示のところで、学校の大きな方針はCS理事会で決定するとあるのですが、決してできていないのではないかなと私はずっと思っています。例えば、理事長の方と校長先生だけでお話をして結果報告というのは今まで、私のところだけかもしれませんが、そういう流れでした。理事会で全部の人の意見を聞いて、「はい、こうしますよ」というのでは決してないのではないかなというのが1点です。

2点目、教育長の人事訪問の振り返りの5番目の子どもの名前を呼び捨て、タメ口授業をしないとあります。これは私が子どもを育てている時から思っていたのですが、すごいことだなと思います。一度、私が先生に

言ったことがあるのです。「先生にタメ口っておかしいではないですか」と、「呼び捨てにするのもおかしいではないですか」と。その時に先生は、「そのほうが子どもたちが話しやすくなるんですよ」と、言われました。私の時は決してそんなことはなかったのですが、今はそういうものなのかなと思っていたのですが、ここにそのように書いてくださっているのので、そうではないのだと思ったのが2点です。

3点目、現校長先生がしておられることを新しい校長先生が踏襲するというのは、なかなか難しいと書いてあるのですが、学校の教育方針などで替わられる時に前校長がされたものを1年目で変えるというのは、これはなかなか勇気が要ることなのだというのを聞いたことがあります。そうだなと思うのですが、それは少し違うのでしょうか。どんどん変えていっても、「それはどうもない」というように校長先生たちは思っておられるのかなというのは気になりました。

3点、お願いします。

教育長

1点目ですが、学校の大きな方針はCS理事会で決定します。例えば学校運営方針は、4月1日から学校はもう始まりますので前年度に理事会の承認を得ないといけないと思います。

ですので、学校長と理事長だけで決めるのではなく、菩提寺小学校は2月ぐらいでしたが、そのくらいに理事会の理事の方々の意見をいただいて決定してくださいということはもう一度徹底します。それでないと、学校評議員会と変わりません。

委員

そうですね。こういうCS理事会だけではなく、例えば湖南省が住民の方に意見を聞きましたというのも、決して住民全部にアンケートをとられたわけでもなく、みんなに聞いておられるわけではなく、区長1人でしゃべって、「ああ、そうですね」と言われたら、私でしたら水戸なのですが、水戸学区の皆さんの総意を得ていますということと言われますよね。「絶対そんなことないだろうな」と思っているところにこれが書いてあったので、CSも初めから携わっていますが、そういうことがないのではないかとずっと思っていたのですが、そういうことなのだろうなと思いながら見ていました。

教育長

そこが学校運営協議会と学校評議員制度との違いです。学校評議員制度は、校長が決めた方針で学校を運営していったら、それについて評価をします。

ですが、学校運営協議会というのは、その方針自体も理事会と学校とで決めるということなので、もう1回、それは話をさせていただきたいと

思います。

今度、全員協議会でもそれが中心になる話です。

そして、子どもの名前とタメ口は、私はずっと思っています。オンとオフと言っているのですが、休み時間に子どもたちと少し近い距離の呼び方をすることはあっても、授業の時はやはりタメ口は駄目です。そして、荒い言葉遣いも駄目です。なぜかという、議論を深めるためには圧のあるしゃべり方をしたのでは、様々な意見が取り入れられませんか、強い言い方をした人の意見が通ってしまうということでは、子どものうちから豊かな対話というのができません。タメ口の授業と、授業の中で特に子どもの名前を呼び捨ては徹底して駄目ですということは考えていますし、校長のほうからも指導しています。

3点目ですが、「教育委員会から言われたから」という言い方は校長の恥ですということはこの前も言ったと思います。自分はどう考えるのかということを書いて話をしねと伝えています。校長は、湖南省教育方針はベースにあります、それを具現化するためのやり方は校長によってそれぞれ違うと思います。ですので、1年目に変えようと思うと変えられることは変えられますし、例えば今日の面談でも校長がこう言ってくれたのでそれはうれしいなと思ったのですが、私は菩提寺小学校で子どもたちに「ほんまもんになろう」ということをキャッチフレーズで出していましたが、それを変えました。その変えるということがすばらしいと思います。私と同じことをしていたらいけないでしょうということ、自分がやりたい学校という時に、キャッチフレーズ、そこは変えたということでした。

ベースの湖南省教育方針の構造図は変わらないですが、それぞれの花の咲かせ方というのは校長によって違うと思います。変えるということに勇氣というか、それは楽しいです。それが楽しめないようなキャパでは校長はやっていられないです。

校長面談をしていても、やはり楽しいですというのが伝わってくる校長がほとんどなので、とにかくやってみよう先生方に言っていますということ。やりなさいではなくて、やってみようということ、自分が言っているのが非常に楽しいです。何よりも自分の笑顔をまず子どもと教職員に見せています。その顔いいなと言っているのですが、その3点かなと思います。

委員

さっきから話題になっている委員の提案があった5番の子どもの名前呼び捨ての問題は日本独特だと思います。

例えば、欧米だと学校に行ったりした時に、子どもに対して先生はジョーとか要するに前の名前と呼ぶことによって自分たちの非常に親しい

仲間だとコミュニケーションを取るための出発点になってということなので、例えば海外からやってきて勉強しようとした子が名字で呼ばれたらびっくりすることがあるということも理解しておく必要があると思います。

私でも、例えばいい歳をして語学学校に行くと、私より若い先生から下の名前を呼び捨てで呼ばれます。要するにクラスの仲間として気楽に勉強できる、リラックスして勉強できるという雰囲気ができるので、日本は特殊だということも知っておく必要があると思います。

教育長 「さん」と日本はつけますものね。

委員 それともう一つ、丁寧に呼ぶということになってきた時に、男女はどうしているのでしょうか。

教育長 一緒です。

委員 それは統一できているのですね。
もしできていなかったら今度は男女を区別していることになります。

教育長 それは「さん」で統一できています。

委員 結構難しい問題がここにありますので、そこも気をつけないといけないと思いましたが、お聞きしました。

教育長 日本の場合、「さん」をつけるというのが名前のつけ方で丁寧ですが、話し方がきついということで言葉が突き刺さる子がいます。呼び捨てされると、何か攻撃されているとかいう子も結構います。

委員 大谷もショーヘイやからね。「ショーヘイ、ショーヘイ」と言われています。

教育長 「オオタニサーン」とも言われていますね。

委員 タメ口の授業とは、子どもが先生に対してタメ口を言っているのかと思って私はずっと解釈していましたが、先生が子どもに対してですね。

教育長 そうです。

委員 先生には丁寧語でしゃべってというような、先生を敬ってと習った覚えはないのですが、最近の小学校ではお互いにタメ口な感じがあります。

教育長 それは先生が丁寧語で話さないといけません。

委員 そうなのですね。中学校になっても変わらなくて、子どもが驚いて教えてくれます。

教育長 その学校を注意しました。

委員 中学校でも先生をくすぐりにってというような、何かもう幼稚園みたいな、少しびっくりしています。

教育長 学校をあげて丁寧な言葉遣いをしている学校は、ほとんどそうですが、やはり空気感がよいと思います。休み時間は少し砕けたりもしていますが。

委員 では、全体がそうなのではないのですね。結果を楽しみに待ちたいと思います。

教育長 ありがとうございます。
やはり校長が自分の思いとしてしっかり伝えている学校というのは変化があります。そのところを校長面談でも、なぜ授業の中でタメ口を先生がきかないのか、そういったことを自分で考えて自分で言うということを伝えさせていただきました。
また、何かありましたらお願いします。
他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第51号について、承認することといたします。
では、報告に移らせていただきます。日程第2報告第52号、後援名義の使用承諾について、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 名称 2024年度書き損じハガキ回収プログラム(後援)
主催 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン
期日 令和6年9月1日～令和7年3月31日

- 会場 各学校
趣旨 カンボジアの地雷撤去支援および日本の子どもたちに対する国際理解教育の推進。
- (2) 名称 第69回滋賀県母親大会（後援）
主催 第69回滋賀県母親大会実行委員会
期日 令和6年11月10日
会場 滋賀県立男女共同参画センター
趣旨 社会教育、生涯教育の立場で集い学習し学びあう。
- (3) 名称 甲賀流忍者大祭 2024（後援）
主催 甲賀市商工会青年部
期日 令和6年10月20日
会場 土山グラウンドおよび土山体育施設
趣旨 「忍者を通して“甲賀地域”を総合的にPR」し、今後の街づくりや商工会青年部の存在意義を再確認できるものとする。
- (4) 名称 琵琶湖駅伝スポーツフェスティバル 2024（後援）
主催 滋賀県など
期日 令和6年11月17日
会場 希望ヶ丘文化公園 特設コース
趣旨 スポーツやレクリエーション活動を実践できる場を広く県民に提供し、「健康でいきいきした滋賀」を築くことを目的に実施する。
- (5) 名称 おしごと体験フェスタ 2024（後援）
主催 湖南市商工会青年部
期日 令和6年10月5日
会場 サンヒルズ甲西
趣旨 未来を担う子供たちの健全な育成・キャリア教育へ寄与し、新たな地域コミュニティの場の形成・地域経済活性化をすすめる。
- (6) 名称 名称 第44回かふか合唱祭（後援）
主催 かふか合唱協会
期日 令和6年11月10日
会場 あいこうか市民ホール
趣旨 湖南・甲賀両市においての合唱活動を支援し、芸術文化の振

興を図ると共に若い世代を育成する。

教育長

これらにつきましては、過去に承認しておりますので、引き続き承認ということで報告をさせていただきました。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 52 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 3 報告第 53 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 54 号、市内児童生徒の交通事故についてですが、学校教育課長に代わり私から報告をさせていただきます。

【非公開】

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 53 号、54 号について、承認することといたします。
それでは、続きまして日程第 5 報告第 55 号、令和 6 年度運動会・体育祭の日程について、資料をご覧ください。体育祭・運動会はこのように一覧になっておりますので、またご都合がございましたら行っていただけたらなと思います。
例えば、開会式に間に合ってくださいとかということではございませんので、どこかの時点でご覧いただけたらということでもあります。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 55 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 6 報告第 56 号、湖南省立小中学校における熱中症対策ガイドラインについてということで、資料の 50 ページをご覧ください。
この熱中症対策ですが、57 ページをご覧ください。これまでも暑さ指数（WBGT）については 56 ページに書いてあるのですが、WBGTと学校の具体的な対応についてということで、湖南省教育委員会から一定の対

応を示しておりました。このことをガイドラインにしましたのは、66 ページをご覧ください。このページに報道されていますように、熱中症特別警戒情報、熱中症特別警戒アラート、「特別」が入っております。この特別警戒アラートが新設されたことを機に、こちらのガイドラインを定めたというものであります。

特に、このガイドラインで大事にしていることは、60 ページから 61 ページにかけましての予防です。これまでも陰に入る、末端を冷やすや救急車を早く呼ぶというような対応は今までも書いているのですが、特に予防です。この予防のところに力を入れて、ガイドラインは伝えております。この夏休みも部活動についてはとにかくWBGTを見ながら、やめる時には躊躇せずに中止するということを指示しております。

特別警戒アラートというのは、なかなか出るものではないかなと思いますが、68 ページをご覧ください。こちらは滋賀県教育委員会から示された滋賀県に熱中症特別警戒アラートの発令等が発表された場合ということでもあります。これについては、大体前の日から発令されるとのことですので、もうその時点で「明日は学校をお休みにします」と、それこそ迷うことなく保護者のほうに伝えていくということなのです。

今のところ、これは出なかったのですが、9月になっても警戒を強めていかないといけないかもしれませんので、こういったガイドラインに基づいて学校は対応していくということでもあります。

このことについていかがでしょうか。

委員

これは県なので一斉ですよ。昔は東近江市で測ったのが標準になっていたのですが、今もそうなのでしょうか。

教育長

県の中で何か所かあります。その全体で特別警戒アラートが出るということですので、ここだけが非常に高い数値ということではなくて、いろいろな地点を総合して、よほど暑い、よほどの日に出るということです。

今もよほどなのですが、もっとよほどということです。

委員

WBGT計という指数計を部活動している先生は持っておられるということですか。

教育長

はい、それは顧問が1つずつ持っています。

これは教育総務課のほうでそろえてくださっています。特に養護教諭の先生はずっと持っておられます。

委員

ありがとうございます。

教育長 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第56号について、承認することといたします。
それでは、日程第7報告第57号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、日程第8報告58号、湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて、教育支援課長から説明をお願いします。

教育支援課長 【非公開】

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第57号、58号について、承認することといたします。
報告については以上ですので、では、次に議事に入らせていただきます。
日程第9報告第29号、後援名義使用の承諾を求めることについて、教育支援課長から説明をお願いします。

教育支援課長 (1) 名称 令和6年度滋賀県青少年育成県民大会（後援）
主催 滋賀県青少年育成県民会議
期日 令和6年11月9日
会場 守山市役所多目的ホール
趣旨 青少年育成運動の輪をさらに大きく発展させることを目的とする。

教育長 このことについては、毎年湖南省からもということですが、会場がこの地域であるとのことで後援名義を申請されています。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第29号につきまして審議結果を可決することによってよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第 29 号の審議結果を可決いたします。
それでは、その他のところへ移らせていただきますが、よろしいですか。
では、事務局、お願いします。

事務局

それでは、その他（１）令和 6 年 9 月定例教育委員会の日程調整をさせていただきますたいと思います。

— 協議の結果、9 月 30 日月曜日 午後 2 時からと決定 —

事務局

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これで 7 月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 6 分